

令和7年度
家庭教育学習会企画募集説明会



中央区地域家庭教育推進協議会

『中央区地域家庭教育推進協議会』

●中央区の家庭教育を推進するため、平成16年に教育委員会と学校関係者、PTA、青少年委員、民生・児童委員の皆様と一緒に立ち上げた団体です。

『中央区地域家庭教育推進協議会』は、中央区の家庭教育を推進するため、平成16年に教育委員会と学校関係者、PTA、青少年委員、民生・児童委員の皆様と一緒に立ち上げた団体です。

家庭教育の充実・地域の連携を 図るために

●協議会では、皆様にいろいろな機会を活用して家庭教育学習会を実施していただけるよう、企画・運営に対する助言や講師謝金等の経費を負担しています。

皆様に、いろいろな機会を活用して、家庭教育学習会を実施していただけるよう、企画・運営に対する助言や講師謝金等の経費を負担しています。

今年度も、中央区の補助金を受け、発達段階及び子育て環境に応じた、家庭教育学習会や父親の家庭教育参加、子育てへの理解促進のための交流会などの企画を募集いたします。

1 企画の募集・内容について

応募要件

- ・学習会の目的や効果が家庭教育の目的に資すること。
※保護者のみを対象にしたスポーツや趣味的な内容は不可
- ・営利を目的とする学習会、宣伝活動でないこと。
- ・政治活動または宗教活動を目的とする学習会でないこと。

対象団体

各幼・小・中学校や、各PTA・保育園・児童館・保護者会・地域で家庭教育を支援している団体等

家庭教育学習会の企画応募要件は、学習会の目的や効果が家庭教育の目的に資すること。

営利を目的とする学習会、宣伝活動でないこと。

政治活動または宗教活動を目的とする学習会でないこと。

となっております。

対象団体は、各幼・小・中学校や、各PTA・保育園・児童館・保護者会、地域で家庭教育を支援している団体等です。

内容

①発達段階に応じた課題別子育て講座
(乳幼児期、学童期、思春期、発達障害など)

②子育て理解促進のためのふれあい・交流会・「おやじの出番！」(父親の家庭教育参加促進事業)

※子どもの発表会や授業参観的な学習会は実施できません。

※学校の授業・研究授業・カリキュラム内の実施はできません。

※参加対象は、団体構成員だけではなく、広く参加を呼びかける学習会の企画をお願いします。

企画内容は、発達段階に応じた課題別子育て講座、例えば乳幼児期、学童期、思春期、発達障害などや、子育て理解促進のためのふれあい・交流会、父親の家庭教育参加促進事業のような、今後の家庭教育に役立つ内容を皆さんで考え、企画していただければと思います。

尚、子どもの発表会や授業参観的な学習会は実施できません。

学校の授業・研究授業・カリキュラム内の実施もできませんのでご注意ください。

参加対象は、団体構成員だけではなく、広く参加を呼びかける学習会の企画をお願いします。

2 事業の形態・役割分担

協議会とPTAや団体が共催で実施することとします。

協議会の役割

- ①企画・運営に対する相談
- ②講師依頼状の送付
- ③講師謝金の負担 上限26,000円
※一部を材料費に充てることができます（要相談）
- ④託児スタッフの派遣・託児謝金負担
- ⑤会場確保の便宜（社会教育会館）
- ⑥広報（区の広報・協議会チラシ・公共施設へのチラシ配布等）、外部参加者の募集・集約
- ⑦学習会当日の助言者としてのあいさつ・助言

家庭教育学習会の形態・役割分担について、協議会の役割としましては、

- ①企画・運営に対する相談
 - ②講師依頼状の送付
 - ③講師謝金の負担
※一部を材料費にあてることができますのでご相談ください。
 - ④託児スタッフの派遣・託児謝金負担
 - ⑤会場確保の便宜（社会教育会館等）
 - ⑥広報（区の広報・協議会チラシ・公共施設へのチラシ配布等）、および外部参加者の募集・集約
 - ⑦学習会当日の助言者としてのあいさつ・助言
となっております。
- ⑦番の学習会当日の助言者としてのあいさつ・助言ですが、協議会より、当日に委員が伺いますので、学習会の最初あるいは最後に、時間の確保をお願いいたします。
助言者は確定しましたらお知らせいたします。

資料「家庭教育学習会企画募集 事業概要」の裏面も合わせてご覧ください。

幼・小・中学校
PTA・共催団体

①企画

- ・日時の決定
- ・学習内容の企画
- ・講師交渉・依頼
- ・会場決定・謝金等受渡し・託児計画・内部参加者の募集・外部参加者の募集

②運営

- ・会場設営・受付
- ・進行など

幼稚園・小学校・中学校・PTA・共催団体の役割としましては、

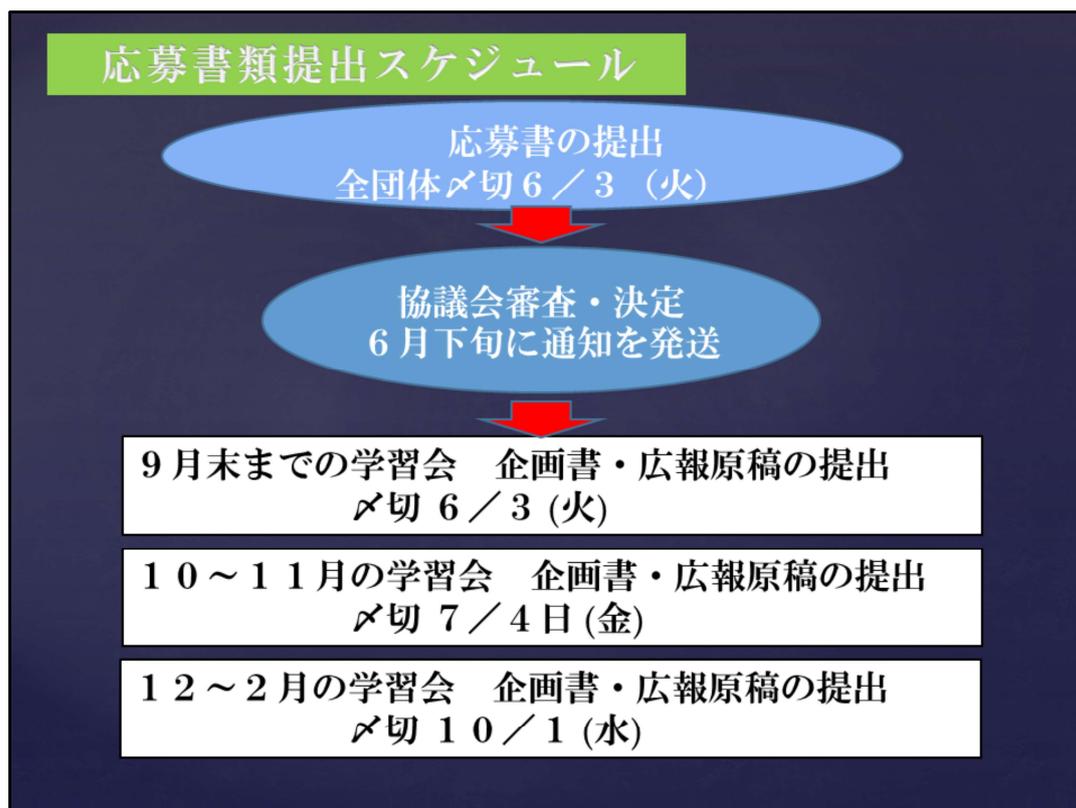
①企画

- ・日時の決定
- ・学習内容の企画
- ・講師交渉・依頼
- ・会場決定・謝金等受渡し・託児計画
- ・所属内参加者の募集・外部参加者の募集

②運営

- ・会場設営・受付
- ・進行など

となります。



応募書類提出のスケジュールについて、学習会に応募される全団体は、6月3日(火)までに応募書をご提出ください。

全団体の応募書については、協議会で審査し、合否の決定通知を6月下旬に発送いたします。

社会教育会館の利用を希望する団体は早めにご相談ください。

★PTA共催と学校・幼稚園共催の方で、10月以降に実施を予定している場合は、応募書の※印のみの記入で6月3日までにご提出いただくことも可能です。

9月末までの学習会開催予定の団体は、6月3日(火)までに、企画書・広報原稿を合わせて提出してください。

協議会で審査し、合否の決定通知を6月下旬に発送いたします。

10～11月の学習会開催予定の団体は、7月4日(金)までに、企画書・広報原稿を合わせて提出してください。

協議会で審査し、合否の決定通知を8月上旬に発送いたします。

12～2月の学習会開催予定の団体は、10月1日(水)までに、企画書・広報原稿を合わせて提出してください。

協議会で審査し、合否の決定通知を10月下旬に発送いたします。

※PTA共催の学習会については、各幼稚園・学校の参加者のほかに外部申込み可能な人数を設定してください。
外部参加者の募集を行う共催PTA団体は、協議会チラシへ掲載・募集いたしますので、広報・チラシ原稿もご提出ください。

※企画内容が決定している場合は、応募書と企画書、広報・チラシ原稿を同時に提出し、審査を受けることが可能です。

3 応募書類の提出

応募

指定の応募書・企画書・広報原稿に、必要事項をご記入の上、原則データでご提出ください。

- ① 予定件数を超える申込みがあった場合には、活動の内容等により調整します。
- ② 講師謝金等は1団体につき、年間26,000円を上限とします。「おやじの出番」(父親の家庭教育参加促進事業)については別枠でお申し込み可能です。「おやじの出番」は父親優先の学習会ですが、母親の申込みも可能です。

学習会の応募は、指定の応募書・企画書・広報原稿に必要事項をご記入の上、原則データでご提出ください。

予定件数を超える申込みがあった場合には、活動の内容等により調整させていただきます。

また、講師謝金等は1団体につき、年間26,000円を上限とします。ただし、「おやじの出番」(父親の家庭教育参加促進事業)については別枠でお申し込み可能です。

★「おやじの出番」は父親優先の学習会ですが、母親の申込みも可能です。父親の申込みが少ない場合は、母親の申込みが繰り上がります。

時間帯		
テーマ (講座名)	『幼児期に大切な子どもとの接し方』	
対象	①保護者 ②親子 ③主に父親	
学習の目的 趣旨・内容案	学習方法	・講演 ・参加型体験学習 ・親子参加 ・その他()
	【目的】	子どもとの接し方を学び、家庭生活の中でゆとりを持って子どもと接することができるようにする。
【内容】	子どもの自発性を引出すコミュニケーション術 ・子どもの叱り方など	
講師候補	肩書き (元東京都指導主事)	
	東京 太郎 (とうきょうたろう)	
会場	中央小学校体育館	・社会教育会館等の利用希望 有・無
定員	100名	外部の受入人数 約10名
託児希望	有・無 ※有の場合、託児室の確保も。	1歳以上 2歳6ヶ月以上

学校以外での受け入れ人数です。

区報へも掲載されます。

PTA共催の場合、外部の受入人数募集も設定してください。

応募書は、団体名・代表者・講座担当者・開催予定日・テーマ・対象などをご記入ください。

連絡先の記入欄には、連絡の取りやすい電話番号をご記入ください。

確認などのため、事務局から問い合わせをさせていただく場合がございます。

また、テーマ(講座名)は、昨年度の実施学習会一覧や、実施報告書冊子などを参考にいただければと思います。

学習目的・内容につきましては、家庭教育に活かすことができる内容であることを記入してください。

PTA共催の場合、外部の受入人数も設定してください。

外部の受入れは、原則各PTAで行ってください。

令和7年度 中央区地域家庭教育推進協議会 家庭教育学習会 企画書 記入例				
主催団体	団体名	中央小学校PTA		
	所在地	中央区湊1-1-1		
	代表者	中央小学校PTA会長 中央太郎		
	担当者 (通知等送付先・連絡先)	フリガナ 氏名	中央 花子	
		住所	〒123-4567 中央区築地1-2-3	
電話・Fax		TEL 03(3456)7890 Fax 03(2346)7890		
E-mail		hanako-chuo@marumaru.ne.jp		
企画内容	開催日時	12月10日(火曜日) 10時00分 ~ 12時00分		
	対象	・保護者(乳幼児・ <u>幼児</u> ・小学生・中学生・高校生) ・親子(乳幼児・ <u>幼児</u> ・小学生・中学生) おやじの出番		
	方法	<u>講演</u> 参加型体験学習・親子参加・その他()		
	テーマ (講座名)	「幼児期に大切な子どもとの接し方」		
	学習内容	・子どもの自発性を引出すコミュニケーション術 ・子どもの叱り方など		
	講師	フリガナ 氏名(肩書)	東京太郎 (とうきょうたろう 元東京都指導主事)	
住所		〒123-4567 東京都中央区築地1-1-1		
電話		03(1234)5678		
内	中央小学校体育館		階 室	

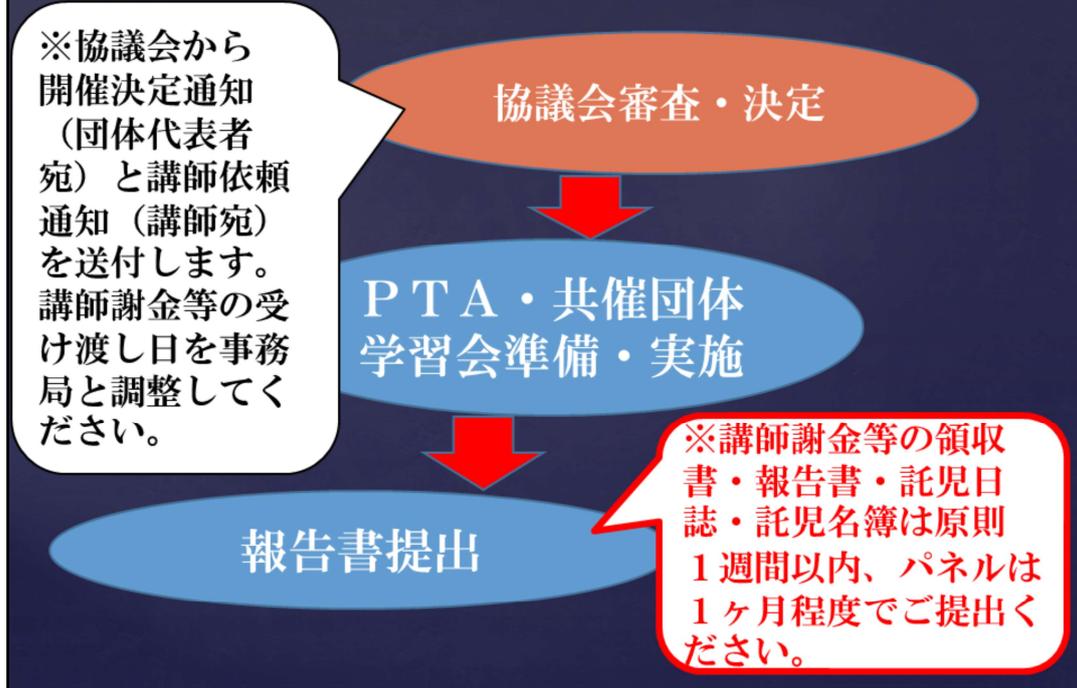
企画書の提出の際、応募書とテーマ〈講座名〉や内容の変更がある場合は、その旨事務局へご連絡ください。

企画書の審査後、合否決定通知をお送りいたします。
講師に講師依頼通知を送付するため、講師連絡先の記載も忘れず
願います。

容	会場	中央小学校体育館 4階体育館 (エレベーター <input checked="" type="radio"/> 有り・無し)	
	参加の際の持ち物・注意事項申し込み方法	持ち物 <input checked="" type="radio"/> 紙袋 筆記用具 ・ 飲み物 ・ その他 ()	
		対象外の兄弟等の会場入場 可 ・ <input checked="" type="radio"/> 不可	
	定員	100名 内外部募集人数 (PTA外部募集人数10名) (協議会外部募集人数0名)	
	参加費	有 <input checked="" type="radio"/> 無 () 円 ・ 材料費 ・ 保険料 ・ その他 ()	
	広報	内部募集予定期間 月 日 ~ 月 日 ・ PTA外部募集予定期間 月 日 ~ 月 日	
託児	希望	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無 (1歳以上 <input checked="" type="radio"/> 2歳6ヶ月以上)	
	託児会場	中央小学校体育館	3階 みん谷の広場室
	託児予定人数	1歳 ~ 名 ・ 2歳6ヶ月 ~ 10名 合計 10名	託児申込締切日 11/20 (水)
	託児担当者	中央育子	連絡先 090 (1234) 5678
受取	応募書 / 企画書 / 託児名簿 / 報告書 / パネル /		
送付	応募書決定通知 / 企画書決定通知 / 託児案内・カード / 事前連絡 /		
講師依頼	講師依頼 / 託児スタッフ依頼 / 助言者依頼 / パネル台紙 /		
謝金受渡	月 日 (曜日) 時	謝金額 ¥	受取者 []
			【助言者】 【託児スタッフ】

また、学習会の会場・持ち物・定員・託児についてもご記入ください。

<企画書提出から実施までの流れ>



・企画書の提出から実施までの流れは、企画の決定後、協議会より、開催決定通知〈団体代表者宛〉と講師依頼通知〈講師宛〉を送付します。PTAや共催団体は、学習会の準備をすすめ、開催当日を迎えることとなります。

・講師謝金等は、受取り日時を事務局と決定して下さい。

①PTAの方

(1)学校交換便にて受け渡しをする場合は、学校や幼稚園にお問い合わせいただき、受取り可能な日を決定して事務局へお知らせください。

(2)区役所8階文化・生涯学習課窓口での受け渡しの場合は、事務局と受渡し日時を調整してください。

(3)振込みの場合は、講師の口座名・口座番号をお知らせください。（講座日翌月末のお振込みとなります）

②一般団体の方

(1)区役所8階文化・生涯学習課窓口での受け渡しの場合は、事務局と受渡し日時を調整してください。

(2)振込みの場合は、講師の口座名・口座番号をお知らせください。（講座日翌月末のお振込みとなります。）

- ・講座終了後に、領収書・報告書・託児日誌・託児名簿は原則1週間以内、パネル(A3用紙1枚程度)は1ヶ月程度でご提出いただいております。
- ・申請書類はホームページからダウンロードできます。原則データでの提出をお願いいたします。
- ・パネルは報告・交流会や説明会で展示及び報告書冊子に掲載いたします。(令和7年度の報告・交流会は令和8年3月上旬【予定】)

学習会を企画する上での注意点

- ・企画上、受け入れ可能な人数で募集してください。
- ・前年度から継続して、遠隔での学習会（ズーム等を用いた学習会）の企画が可能です。その場合は、団体担当者が講師への謝金の受渡しや出席者の把握をしてください。
※遠隔・オンラインでの開催における機材費用・貸し出しはございませんが、26,000円を講師料と材料費等に分けて使用することは可能です。無料のアカウント（Google Meet、Webex、Skype等）やポケットwifiもご検討ください。
- ・2部制等入れ替えでの学習会企画を認めます。その場合でも、講師謝金の上限額は変わりません。
- ・今年度、応募をしなくても来年度応募の可否に影響はありません。無理の無い範囲で企画してください。
- ・学習会が中止になった場合は、講師謝金の負担はいたしません。
- ・会場での講師・団体著書等の物品販売及び勧誘チラシの配布は出来ません。

【学習会を企画する上での注意点】

- ・企画上、受け入れ可能な人数で募集してください。
- ・前年度から継続して、遠隔での学習会（ズーム等を用いた学習会）の企画が可能です。その場合は、団体担当者が講師への謝金の受渡しや出席者の把握をしてください。
※遠隔・オンラインでの開催における機材費用・貸し出しはございませんが、26,000円を講師料と材料費等に分けて使用することは可能です。
- ・2部制等入れ替えでの学習会企画が可能です。その場合でも、講師謝金の上限額は変わりません。
- ・今年度、応募をしなくても来年度応募の可否に影響はありません。無理の無い範囲で企画してください。
- ・学習会が中止になった場合は、講師謝金の負担はいたしません。
- ★ 今年度より、学習会実施1週間前の時点で、申込人数が3組（あるいは3人）に満たなかった場合は、学習会を中止とします。
- ★ 今年度より、事務局での応募受付方法がロゴフォームに一本化されました。団体のメールアドレスへの応募受付と当日受付は引き続き可能ですので、ご希望の団体は事務局へご相談ください。
- ※会場での講師・団体著書等の物品販売及び勧誘チラシの配布は出来ません。

託児つき学習会についての補足事項

・保育士の派遣、託児用おもちゃを事務局より貸し出しできます。(区役所での受け渡しのみとなります) ご利用の際は早めにご相談ください。

中央区以外の地域家庭推進協議会以外からの補助金について

・中央区(中央区関連団体を含む)から別途補助金を受け取っている場合は、中央区地域家庭推進協議会から講師謝金等(補助金:上限額26,000円)をお支払いすることができません。

・中央区以外の団体から別途補助金を受け取っている場合は、助成団体等に確認させていただいた上で講師謝金等をお支払いいたします。

※確認した結果、補助金をお支払いできない場合があります。ご了承ください。

※PTA会費からの補助については中央区以外の団体からの補助金とみなし、講師謝金等をお支払いします。

【託児つき学習会についての補足事項】

・保育士の派遣、託児用おもちゃを事務局より貸し出しできます。(区役所での受け渡しのみとなります)ご利用の際は早めにご相談ください。

【中央区地域家庭推進協議会以外からの補助金について】

・中央区(中央区関連団体を含む)から別途補助金を受け取っている場合は、中央区地域家庭推進協議会から講師謝金等(補助金:上限額26,000円)をお支払いすることができません。

・中央区以外の団体から別途補助金を受け取っている場合は、助成団体等に確認させていただいた上で講師謝金等をお支払いいたします。

※確認した結果、補助金をお支払いできない場合があります。ご了承ください。

※PTA会費からの補助については中央区以外の団体からの補助金とみなし、講師謝金等をお支払いします。

4 その他

①託児を希望する場合は、事務局へ早めにご連絡ください。託児の人数と月齢により、必要な託児室と保育士が変わります。また、事務局でおもちゃの貸し出しも可能ですのでご利用ください。

託児は、原則2歳6ヶ月以上の未就学児が対象ですが、1歳以上も相談に応じます。

登録託児従事者等が協力して託児を行っております。

②会場及びテーマに沿った内容や日程に関して不明な点は、協議会事務局にご相談ください。会場に社会教育会館を利用希望の場合は、早めにご相談ください。

③外部からの取材等依頼があった場合は、事務局へご相談ください。

④応募書・企画書提出後、やむを得ず学習会等の変更が生じた場合は、すみやかに協議会事務局へご相談ください。

①託児を希望する場合は、事務局へ早めにご連絡ください。

託児の人数と月齢により、必要な託児室と保育士が変わります。また、事務局でおもちゃの貸し出しも可能ですのでご利用ください。

託児は、原則2歳6ヶ月以上の未就学児が対象ですが、1歳以上も相談に応じます。登録託児従事者が協力して託児を行っております。

②会場及びテーマに沿った内容や日程に関して不明な点は、協議会事務局にご相談ください。

会場に社会教育会館を利用希望の場合は、早めにご相談ください。

③外部からの取材等依頼があった場合は、事務局へご相談ください。

④申請書類について、応募書・企画書提出後、やむを得ず学習会等の変更が生じた場合は、すみやかに協議会事務局へご相談ください。

令和7年度 家庭教育学習会企画募集説明会

【今年度からの変更点】

PTA共催と学校・幼稚園共催の方で、10月以降に実施を予定している場合は、応募書の※印のみの記入で6月3日までにご提出いただくことも可能です。

★「おやじの出番」は父親優先の学習会ですが、母親の申込みも可能です。父親の申込みが少ない場合は、母親の申込みが繰り上がります。

★今年度より、学習会実施1週間前の時点で、申込人数が3組(あるいは3人)に満たなかった場合は、学習会を中止とします。

★今年度より、事務局での応募受付方法がロゴフォームに一本化されました。団体のメールアドレスへの応募受付と当日受付は引き続き可能ですので、ご希望の団体は事務局へご相談ください。